

6	東京都公立大学法人	事業名 東京都公立大学法人 年度計画の実施
事業概要	平成29年度から令和4年度までの6年間の計画期間とする第三期中期計画を達成するため、令和2年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学</p> <p>平成17年7月 第一期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管</p> <p>平成23年3月 第二期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>平成29年3月 第三期中期計画について、東京都知事から認可</p> <p>令和元年8月 第三期中期計画の変更について、東京都知事から認可</p> <p>令和2年3月 令和2年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更</p> <p>令和3年3月 令和3年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>※上記の中期計画、年度計画は、全て公式ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)</p>	
現在の進行状況	<p>法人設立以来の実績を土台として新しい飛躍につなげていくため、令和2年4月、首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に変更し、東京都立産業技術高等専門学校を含め、法人が設置する各大学・高等専門学校が都民・都政に貢献する都立の高等教育機関であることを分かりやすく発信するとともに、都との連携を更に強化し、教育力・研究力に一層磨きをかけていくこととした。これに伴い、法人の名称も東京都公立大学法人に変更した。</p> <p>この他、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、必要な対策や代替策を適宜実施するなど柔軟に対応し、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向けて着実に歩みを進めることができた。</p>	
今後の見通し	<p>令和3年度は年度計画に次の事項を掲げて取り組んでいくこととしており、第四期中期計画も見据えつつ、第三期中期計画の達成に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響等により加速する社会変革の動きを機敏に捉え、取組の更なる充実を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の充実 豊かな人間性と創造性を兼ね備え世界で活躍できる人材の育成のため、オンライン教育の活用も含め、教育研究内容の充実や環境整備を推進する。 ○ 社会貢献の推進 生涯現役都市の実現に向けた取組（東京都立大学プレミアム・カレッジ、AIIT シニアスタートアッププログラム等）など、都との連携強化及び教育研究成果の社会への積極的な還元を行う。 ○ グローバル化への対応の加速 学生の留学支援や留学生受入れの更なる拡充を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変革を踏まえ、世界の大学等との国際交流・連携（アジア学生交流会議（GPAC）、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）等）の更なる充実を図るなど、質・量の両面から国際化を加速させる。 	
問い合わせ先	東京都公立大学法人総務部総務課労務安全管理係	電話 042-677-1178